

平成24年就業構造基本調査結果  
～福島県の概要～

平成26年3月

福島県企画調整部統計課

平成24年就業構造基本調査結果  
～福島県の概要～

平成26年3月  
福島県企画調整部統計課

就業構造基本調査は、昭和31年の第1回調査から昭和57年の第10回調査まではほぼ3年ごとに実施されていましたが、同年以降は5年ごとに実施され、今回の調査は16回目に当たります。

本概要は、総務省統計局から公表された今回の結果のうち、福島県分をとりまとめたものです。前回調査（平成19年）と比較すると、東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響に伴い、有業者数及び有業率ともに大幅に減少しています。

◆就業構造基本調査とは◆

1 名称

就業構造基本調査（指定統計第87号）

2 調査の目的

この調査は、就業・不就業の実態を種々の観点からとらえ、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

3 調査の期日

平成24年10月1日現在で実施した。（この調査は、昭和31年から昭和52年までは7月1日現在、昭和54年からは10月1日現在で実施されている。）

4 調査の対象

調査対象は、全国の全世帯を代表するように選定された約47万世帯及びそれらの世帯に居住する15歳以上の世帯員約100万人である。本県の調査対象は、総務省統計局から指定された48市町村のうちから選定された約9,000世帯（15歳以上の世帯員約2万人）である。

5 調査の方法

調査員が調査対象世帯を訪問して調査票を配布し、15歳以上の各世帯員又は世帯主が調査票に記入、申告する方法により行った。

ただし、福島市、郡山市、いわき市内の調査世帯はインターネットによる回答も可能とした。

## 御利用される方へ

- 1 本調査は、普段の就業・不就業の状態を把握（ユージュアル方式）しているのですが、労働力調査などで用いている月末1週間の就業・不就業の状態を把握（アクチュアル方式）する統計調査と数値を比較する際は注意してください。
- 2 統計表の数値は、総数に分類不能・不詳等の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
- 3 構成比等の比率は、表章単位の数値から算出しています。
- 4 統計表中の「0」は集計した数値が表章単位に満たないものとなります。
- 5 統計表中の「-」は、割合等の算出に当たって数値が0のものなどとなります。
- 6 この結果は、本県において回収された調査票を集計したものであり、調査期日に県外に避難している人の状況は含まれていません。
- 7 この結果は、平成25年3月に公表した速報値とは、一部値が異なっているところがありますので留意してください。

## 目 次

### 【結果の概要】

#### 1 15歳以上人口の就業構造

(1) 15歳以上人口の就業状態 .....	1
(2) 有業者 .....	2
(3) 雇用者 .....	4
(4) 過去5年間の転職就業者 .....	7

#### 2 最近の社会情勢からみた就業状況の変化

##### 2-1 東日本大震災の仕事への影響

(1) 震災による仕事への影響 .....	9
(2) 避難と就業 .....	11

##### 2-2 就業を取り巻く状況

(1) 非正規の職員・従業員 .....	13
(2) 若年無業者 .....	14
(3) 育児と就業 .....	15
(4) 介護と就業 .....	16

(5)	高年齢者の就業	16
(6)	職業訓練・自己啓発	18

### 3 全国と比較した福島県の状況

(1)	就業状態	19
(2)	世帯の就業	20

#### 【主要統計表について】

# 【結果の概要】

## 1 15歳以上人口の就業構造

### (1) 15歳以上人口の就業状態

平成24年10月1日現在の15歳以上人口（170万7千人）について、ふだんの就業状態別にみると、有業者は95万8千人、無業者は74万9千人となっている。平成19年と比べると、有業者は9万3千人（8.8%）の減少、無業者は3万人（4.2%）の増加となっている。（表1、図1）

有業者について、男女別にみると、男性が55万1千人、女性が40万7千人となっている。平成19年と比べると、男性は4万6千人（7.7%）、女性は4万7千人（10.4%）とそれぞれ減少しており、女性の減少が男性を上回っている。

無業者について、男女別にみると、男性が27万2千人、女性が47万人7千人となっている。平成19年と比べると、男性は1万8千人（7.1%）、女性は1万2千人（2.6%）とそれぞれ増加しており、男性の増加が女性を上回っている。（表1）

表1 福島県の就業状態別15歳以上人口－(昭和57年～平成24年)

(単位：千人、%)

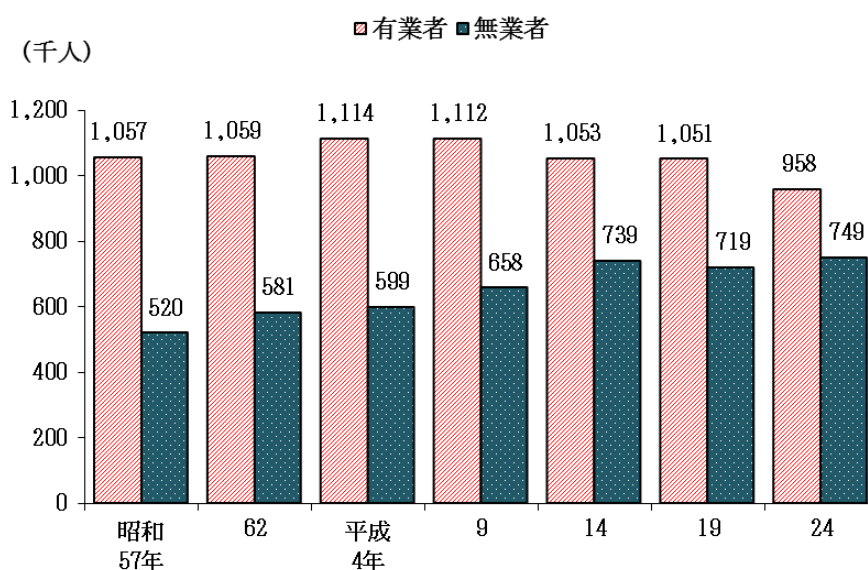
区分	男女計			男			女		
	15歳以上人口	有業者	無業者	15歳以上人口	有業者	無業者	15歳以上人口	有業者	無業者
昭和57	1,577	1,057	520	756	602	154	821	455	366
62	1,640	1,059	581	786	606	180	854	453	401
平成4年	1,713	1,114	599	824	630	194	890	484	406
9	1,770	1,112	658	855	637	218	915	475	440
14	1,792	1,053	739	865	601	264	928	452	476
19	1,770	1,051	719	851	597	254	919	454	465
24	1,707	958	749	823	551	272	884	407	477
前回比	▲ 3.6	▲ 8.8	4.2	▲ 3.3	▲ 7.7	7.1	▲ 3.8	▲ 10.4	2.6

※有業者…ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成24年10月1日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。

なお、家族の人が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族の人が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかったりする人や、忙しい時だけ実家を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

図1 就業状態別15歳以上人口－(昭和57年～平成24年)



## (2) 有業者

有業率を年齢階級別にみると、男は20代後半、50代後半及び60代後半を除くすべての年齢階級で低下し、20歳代後半から50歳代後半まで各年齢層とも90%前後の水準にあり、若年齢層及び高年齢層では低くなっており、いわゆる台形型カーブを示している。これを平成19年と比較すると「35～39歳」が4.4ポイント低下し、次いで「20～24歳」が4.1ポイント、「40～44歳」が3.5ポイント、「45～49歳」が2.7ポイントの低下と続いている。

一方、女は20代前半や30代後半など4つの年齢層において上昇しており、30歳代前半の70.0%を底とするいわゆるM字型カーブを示している。これを平成19年と比較すると、「20～24歳」が3.6ポイント上昇し、次いで「35～39歳」が3.3ポイント、「25～29歳」が2.0ポイントのそれぞれ上昇となっている一方、「45～49歳」では5.8ポイント低下し、次いで「50～54歳」が4.9ポイント、「15～19歳」が4.1ポイントの低下と続いている。(表2、図2)

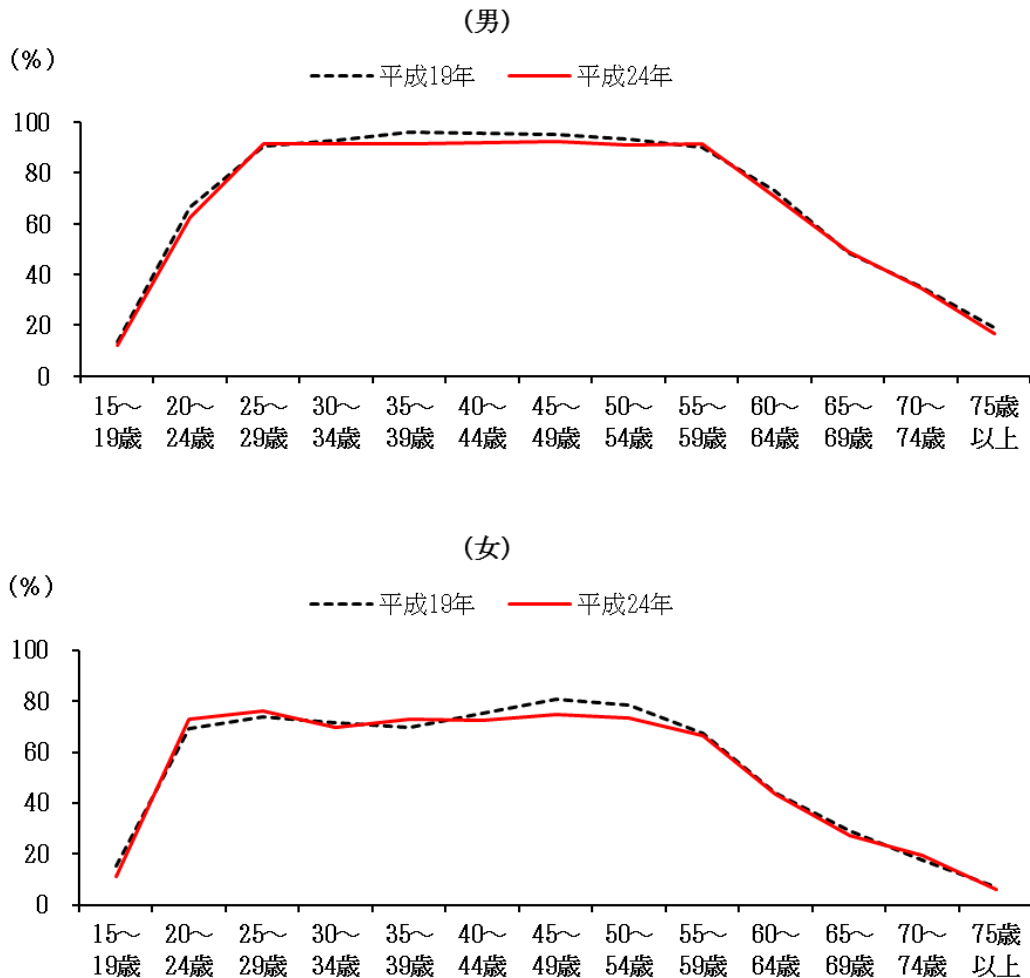
また、平成19年と比較して、男女とも年齢階級「25～29歳」では上昇している。さらに、減少幅の最も大きい男の年齢階級「35～39歳」の女では、3.3ポイント上昇し、2番目に減少幅の大きい「20～24歳」の女では3.6ポイント上昇と、対照的な結果となっている。(表2、図2)

表2 福島県の男女、年齢階級別有業率—平成19年、24年

(%、ポイント)

区分	男			女		
	平成19年	平成24年	増減	平成19年	平成24年	増減
総数	70.1	66.9	▲ 3.2	49.4	46.0	▲ 3.4
15～19歳	13.4	12.1	▲ 1.3	15.3	11.2	▲ 4.1
20～24歳	66.7	62.6	▲ 4.1	69.6	73.2	▲ 3.6
25～29歳	90.8	91.3	▲ 0.5	74.1	76.1	▲ 2.0
30～34歳	92.9	91.6	▲ 1.3	71.7	70.0	▲ 1.7
35～39歳	96.0	91.6	▲ 4.4	69.8	73.1	▲ 3.3
40～44歳	95.5	92.0	▲ 3.5	75.3	72.5	▲ 2.8
45～49歳	95.0	92.3	▲ 2.7	80.8	75.0	▲ 5.8
50～54歳	93.4	91.1	▲ 2.3	78.6	73.7	▲ 4.9
55～59歳	90.3	91.4	▲ 1.1	67.7	66.5	▲ 1.2
60～64歳	73.0	70.7	▲ 2.3	44.2	43.6	▲ 0.6
65～69歳	48.4	49.0	▲ 0.6	29.3	27.3	▲ 2.0
70～74歳	35.3	34.5	▲ 0.8	17.6	19.4	▲ 1.8
75歳以上	19.1	16.7	▲ 2.4	6.8	6.0	▲ 0.8

図2 福島県の男女、年齢階級別有業率—平成19年、24年





### (3) 雇用者

ア 5年前に比べ、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」などは減少、「契約社員」、「嘱託」、「アルバイト」は増加

「雇用者(役員を除く)」について、雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が51万人（「雇用者(役員を除く)」に占める割合65.2%）、「パート」が12万8千人（同16.4%）、「契約社員」が4万7千人（同6.0%）「アルバイト」が4万5千人（同5.8%）などとなっている。

平成19年と比べると、「正規の職員・従業員」（2万7千人減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」（1万5千人減）、「パート」（8千人減）が減少している一方、「契約社員」（1万2千人増）、「嘱託」（6千人増）、「アルバイト」（3千人増）などが増加している。

男女別にみると、男性は「正規の職員・従業員」が34万4千人（「男性雇用者(役員を除く)」に占める割合79.6%）で最も多く、次いで「契約社員」が2万5千人（同5.8%）、「アルバイト」が2万2千人（同5.1%）などとなっている。女性は「正規の職員・従業員」が16万6千人（「女性雇用者(役員を除く)」に占める割合47.7%）で最も多く、次いで「パート」が11万4千人（同32.8%）、「アルバイト」が2万3千人（同6.6%）、「契約社員」が2万2千人（同6.3%）などとなっている。

表3 男女、雇用形態別雇用者（役員を除く）数及び割合  
—平成19年、24年

(千人、%、ポイント)

※雇用形態	男女	福島県						全国 割合
		実数			割合			
		総数	男	女	総数	男	女	
平成 19 年	雇用者（役員を除く）	815	451	364	-	-	-	-
	正規の職員・従業員	537	368	169	65.9	81.6	46.4	64.4
	パート	136	13	123	16.7	2.9	33.8	16.6
	アルバイト	42	22	20	5.2	4.9	5.5	7.7
	労働者派遣事業所の派遣社員	31	14	16	3.8	3.1	4.4	3.0
	契約社員	35	17	18	4.3	3.8	4.9	4.2
	嘱託	15	8	7	1.8	1.8	1.9	2.0
	その他	19	9	11	2.3	2.0	3.0	2.0
平成 24 年	雇用者（役員を除く）	782	432	348	-	-	-	-
	正規の職員・従業員	510	344	166	65.2	79.6	47.7	61.8
	パート	128	13	114	16.4	3.0	32.8	17.9
	アルバイト	45	22	23	5.8	5.1	6.6	8.2
	労働者派遣事業所の派遣社員	16	7	9	2.0	1.6	2.6	2.2
	契約社員	47	25	22	6.0	5.8	6.3	5.4
	嘱託	21	13	8	2.7	3.0	2.3	2.2
	その他	15	8	6	1.9	1.9	1.7	2.2
増 減	雇用者（役員を除く）	▲ 33	▲ 19	▲ 16	-	-	-	-
	正規の職員・従業員	▲ 27	▲ 24	▲ 3	▲ 0.7	▲ 2.0	1.3	▲ 2.6
	パート	▲ 8	-	▲ 9	▲ 0.3	0.1	▲ 1.0	1.3
	アルバイト	3	-	3	0.6	0.2	1.1	0.5
	労働者派遣事業所の派遣社員	▲ 15	▲ 7	▲ 7	▲ 1.8	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 0.8
	契約社員	12	8	4	1.7	2.0	1.4	1.2
	嘱託	6	5	1	0.9	1.2	0.4	0.2
	その他	▲ 4	▲ 1	▲ 5	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 1.3	0.2

※「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

イ 「雇用者（役員を除く）」は「雇用契約期間の定めがない（定年までの雇用を含む）」者が70.7%、「雇用契約期間の定めがある」者が21.9%

「雇用者（役員を除く）」について、雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがない（定年までの雇用を含む）」者は55万3千人（「雇用者（役員を除く）」に占める割合70.7%）、「雇用契約期間の定めがある」者は17万1千人（同21.9%）となっている。さらに、「雇用契約期間の定めがある」者について、1回当たりの雇用契約期間別にみると、「6か月超1年以下」が6万8千人（雇用契約期間の定めがある者に占める割合39.8%）で最も多く、次いで「1か月以上6か月以下」が4万5千人（同26.3%）、「1年超3年以下」が2万6千人（同15.2%）などとなっている。

また、「非正規の職員・従業員」について、雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがない（定年までの雇用を含む）」者は7万9千人（「非正規の職員・従業員」に占める割合29.2%）、「雇用契約期間の定めがある」者は15万2千人（同55.9%）となっている。

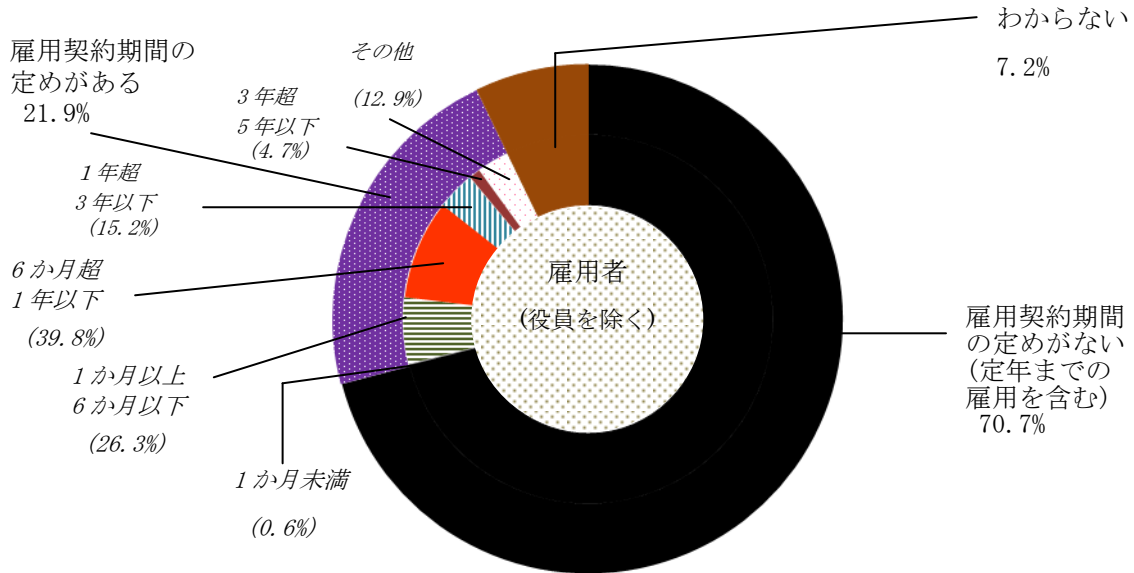
表4 雇用契約期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間、雇用形態別雇用者（役員を除く）数及び割合—平成24年

(千人、%)

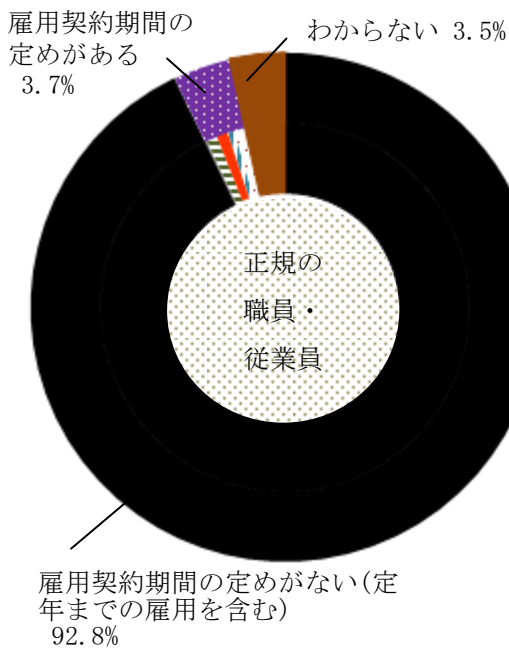
雇用形態	福島県						全国		
	実数			割合			割合		
雇用契約期間の定めの有無 1回当たりの雇用契約期間	総数 (役員を除く雇用者)	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	総数 (役員を除く雇用者)	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	総数 (役員を除く雇用者)	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
総数	782	510	272	-	-	-	-	-	-
雇用契約期間の定めがない（定年までの雇用を含む）	553	473	79	70.7	92.8	29.1	68.5	92.2	30.2
雇用契約期間の定めがある	171	19	152	21.9	3.7	55.9	22.6	4.1	52.7
1か月未満	1	-	1	(0.6)	-	(0.9)	(0.9)	(0.5)	(0.9)
1か月以上6か月以下	45	1	44	(26.3)	(4.3)	(29.2)	(27.3)	(6.5)	(29.9)
6か月超1年以下	68	5	63	(39.8)	(26.2)	(41.6)	(39.3)	(25.7)	(41.1)
1年超3年以下	26	5	21	(15.2)	(27.3)	(13.8)	(15.3)	(23.0)	(14.3)
3年超5年以下	8	3	5	(4.7)	(15.0)	(3.1)	(4.5)	(16.4)	(3.0)
その他	22	5	17	(12.9)	(27.3)	(1.3)	(12.7)	(27.8)	(10.8)
わからない	56	18	38	7.2	3.5	14.0	8.3	3.7	15.8

図3 雇用契約期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間、雇用形態別雇用者(役員を除く)の割合—平成24年

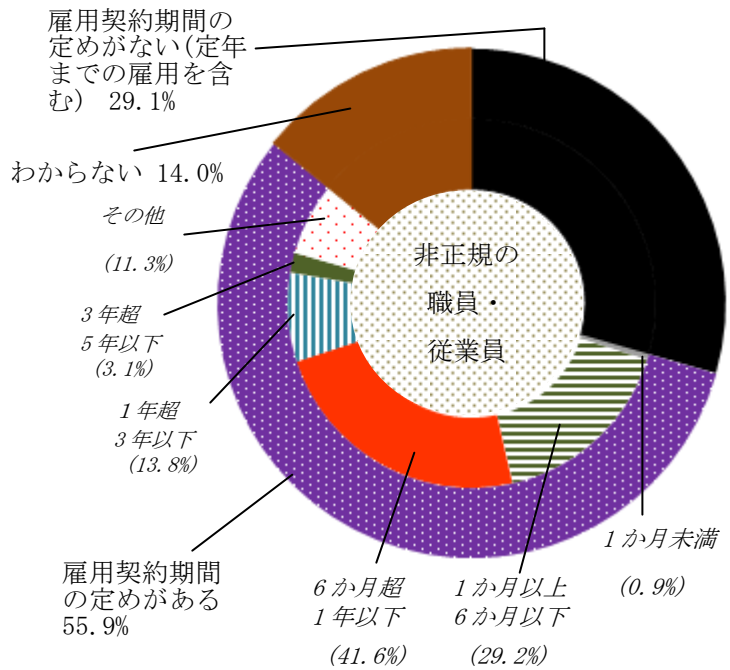
[ 雇用者(役員を除く) ]



[ 正規の職員・従業員 ]



[ 非正規の職員・従業員 ]



ウ 週間就業時間は34時間以下の各階級の割合が上昇、35時間以上の各階級の割合が低下

年間就業日数が200日以上の「雇用者（役員を除く）」について、週間就業時間階級の割合をみると、「30～34時間」が33.0%と最も高く、次いで「49～59時間」（17.8%）、「43～48時間」（13.4%）などとなっている。

平成19年と比べると、「30～34時間」が3.3ポイント、「30時間未満」が0.6ポイントそれぞれ上昇している一方、「43～48時間」が1.5ポイント、「60～64時間」が1.1ポイント、「65時間以上」が0.8ポイント、「35～42時間」及び「49～59時間」が0.4ポイントそれぞれ低下している。

表5 週間就業時間階級別雇用者（役員を除く）数及び割合  
（年間就業日数200日以上）－平成19年、24年

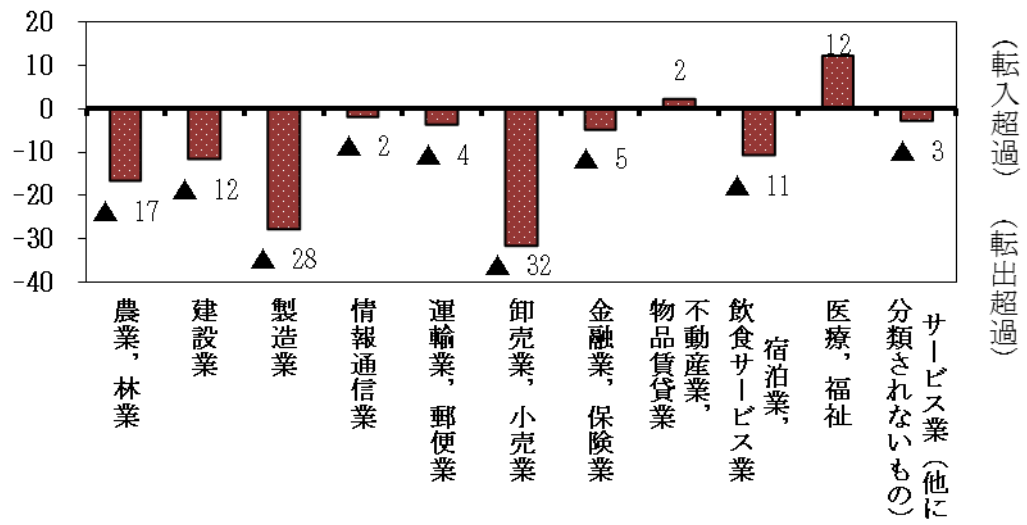
（千人、%、ポイント）

週間就業時間	平成19年			平成24年			増減		
	福島県		全国	福島県		全国	福島県		全国
	実数	割合	割合	実数	割合	割合	実数	割合	割合
総数	848	-	-	776	-	-	▲ 72	-	-
30時間未満	94	11.1	8.0	91	11.7	9.1	▲ 3	0.6	1.1
30～34	252	29.7	3.8	256	33.0	4.2	4	3.3	0.4
35～42	110	13.0	30.7	98	12.6	33.5	▲ 12	▲ 0.4	2.8
43～48	126	14.9	25.8	104	13.4	24.5	▲ 22	▲ 1.5	▲ 1.3
49～59	154	18.2	18.6	138	17.8	17.2	▲ 16	▲ 0.4	▲ 1.4
60～64	58	6.8	6.7	44	5.7	5.8	▲ 14	▲ 1.1	▲ 0.9
65時間以上	53	6.3	6.0	43	5.5	5.4	▲ 10	▲ 0.8	▲ 0.6

(4) 過去5年間の転職就業者

過去5年間の転職就業者について、主な産業別に転入、転出の差をみると、「医療、福祉」（1万2千人増）、「不動産業、物品賃貸業」（2千人増）は増加（転入超過）している一方、「卸売業、小売業」（3万2千人減）、「製造業」（2万8千人減）、「農業、林業」（1万7千人減）などは減少（転出超過）している。

図4 主な産業別過去5年間の転職就業者の転入、転出の差—平成24年  
(千人)



## 2 最近の社会情勢からみた就業状況の変化

### 2-1 東日本大震災の仕事への影響

#### (1) 震災による仕事への影響

##### ア 震災により離職した者は全国で21万人、1.4割が本県在住者

東日本大震災の直接の被害による仕事への影響があった者（離職や休職を余儀なくされるなど仕事に何らかの影響を受けた者）は、570万人1千人で、うち被災3県（岩手県、宮城県及び福島県をいう。以下同じ。）では113万9千人、本県では44万2千人となっている。

このうち、離職した者は21万人で、うち被災3県では8万6千人、本県では2万9千人となっており、離職した者の40%以上が被災3県在住者、約14%が本県在住者となっている。

休職した者は204万7千人で、うち被災3県では65万8千人、本県では27万人となっており、休職した者の30%以上が被災3県在住者、約13%が本県在住者となっている。

表6 震災による仕事への影響の有無別15歳以上  
人口及び割合—平成24年

(千人、%)

震災による仕事への 影響の有無	15歳以上 人口	仕事への影響があった				仕事への 影響は なかった	当時仕事に ついていな かった	
		総数	離職した	休職した	その他			
実数	全国	110,815	5,701	210	2,047	3,444	55,623	47,309
	被災3県計	4,868	1,139	86	658	396	1,517	2,137
	福島県	1,707	442	29	270	142	490	750
割合	被災3県計	4.4	20.0	40.7	32.2	11.5	2.7	4.5
	福島県	1.5	7.8	14.0	13.2	4.1	0.9	1.6

イ 本県、全国ともに、震災により離職した者で、現在「雇用者（役員を除く）」のうち約6割が「非正規の職員・従業員」

震災により離職した者のうち、本県在住者は、約5割が現在無業者で、このうち就業希望者は約7割

震災の直接の被害により離職した本県在住者（2万9千人）について、就業状態別にみると、現在の有業者は1万5千人（離職した者に占める割合51.7%）、無業者は1万4

千人（同48.3%）となっている。

現在の有業者（1万5千人）について、従業上の地位・雇用形態別にみると、「雇用者（役員を除く）」は1万5千人で、このうち「正規の職員・従業員」は6千人、「非正規の職員・従業員」は9千人となっており、「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は60.0%と仕事への影響がなかった者の同割合（29.1%）に比べ大幅に高くなっている。

現在の無業者（1万4千人）について、就業希望の有無別にみると、「就業希望者」は1万人（現在の無業者に占める割合71.4%）となっている。

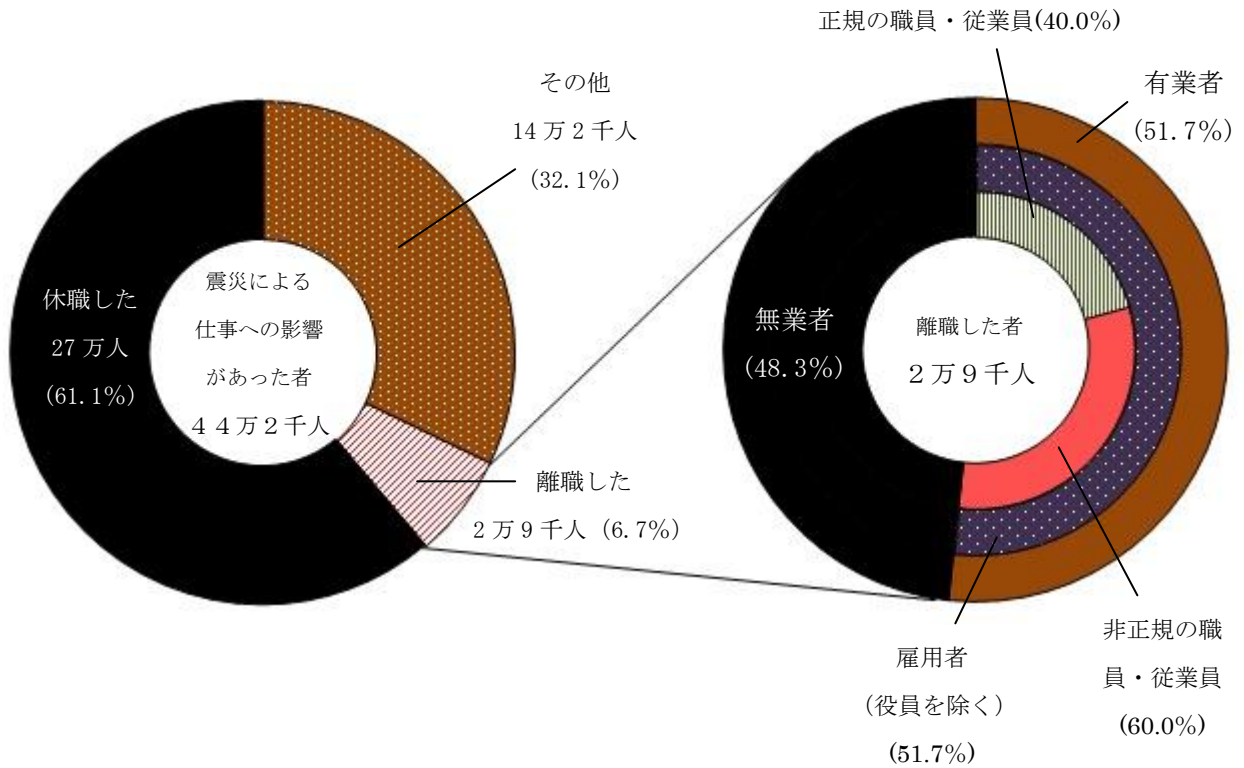
表7 就業状態、従業上の地位・雇用形態、就業希望の有無、震災による仕事への影響の有無別15歳以上人口及び割合—平成24年

就業状態 従業上の地位・雇用形態 就業希望の有無	実数				割合			
	総数	仕事への影響があった		仕事への影響はなかった	総数	仕事への影響があった		仕事への影響はなかった
		うち	うち			うち	うち	
全国	110,815	5,701	210	55,623	-	-	-	-
有業者	64,421	5,296	125	52,279	58.1	92.9	59.5	94.0
うち雇用者（役員を除く）	53,538	4,398	118	42,934	48.3	77.1	56.2	77.2
正規の職員・従業員	33,110	2,960	50	27,739	61.8	67.3	42.4	64.6
非正規の職員・従業員	20,427	1,438	69	15,195	38.2	32.7	58.5	35.4
無業者	46,394	404	85	3,344	41.9	7.1	40.5	6.0
うち就業希望者	10,933	296	63	2,085	23.6	73.3	74.1	62.4
被災3県計	4,868	1,139	86	1,517	-	-	-	-
有業者	2,771	1,039	51	1,443	56.9	91.2	59.3	95.1
うち雇用者（役員を除く）	2,284	854	48	1,171	46.9	75.0	55.8	77.2
正規の職員・従業員	1,431	523	20	809	62.7	61.2	41.7	69.1
非正規の職員・従業員	853	331	28	362	37.3	38.8	58.3	30.9
無業者	2,098	100	35	74	43.1	8.8	40.7	4.9
うち就業希望者	449	68	24	43	21.4	68.0	68.6	58.1
福島県	1,707	442	29	490	-	-	-	-
有業者	958	400	15	464	56.1	90.5	51.7	94.7
うち雇用者（役員を除く）	782	324	15	375	45.8	73.3	51.7	76.5
正規の職員・従業員	510	210	6	266	65.2	64.8	40.0	70.9
非正規の職員・従業員	272	114	9	109	34.8	35.2	60.0	29.1
無業者	749	42	14	26	43.9	9.5	48.3	5.3
うち就業希望者	153	27	10	14	20.4	64.3	71.4	53.8

… 「うち雇用者（役員を除く）」を100とした場合の割合。

… 「無業者」を100とした場合の割合。

図5 就業状態、従業上の地位・雇用形態、震災による仕事への影響別 15歳以上人口及び割合—平成24年



## (2) 避難と就業

本県の震災の避難者（9万5千人）について、震災による仕事への影響をみると、仕事への影響があった者は4万5千人、うち離職した者は1万1千人となっており、離職した者について現在の就業状態別にみると、有業者は5千人（避難者のうち離職した者に占める割合45.5%）、無業者は6千人（同54.5%）となっている。



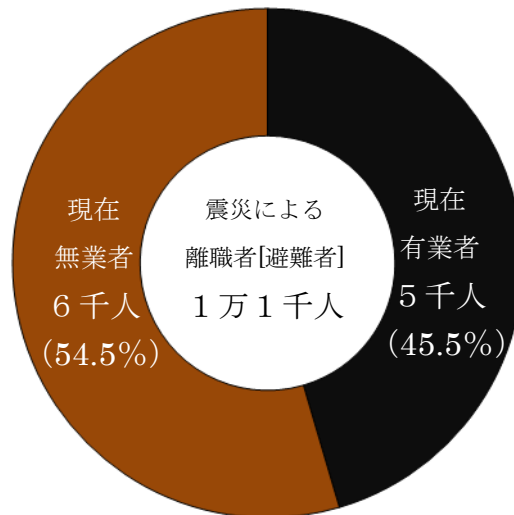
表8 就業状態、就業希望の有無、求職活動の有無、震災による  
仕事への影響の有無別避難者数及び割合－平成24年

(千人、%)

震災による仕事への 影響の有無		避難者										
		(現在も避難している＋震災後に転居した)										
		総数		仕事への 影響が あった		うち 離職した		仕事への 影響は なかった		当時 仕事について いなかった		
												実数
就業状態 就業希望の有無 求職活動の有無	実数	全国	347	-	143	-	40	-	49	-	150	-
		有業者	185	53.3	105	73.4	18	45.0	44	89.8	31	20.7
		無業者	162	46.7	38	26.6	22	55.0	4	8.2	119	79.3
		うち就業希望者	56	34.6	24	63.2	13	59.1	3	75.0	29	24.4
		うち求職者	25	15.4	12	31.6	8	36.4	2	50.0	10	8.4
	被災3県計	243	-	102	-	26	-	34	-	103	-	
	有業者	127	52.3	76	74.5	12	46.2	32	94.1	16	15.5	
	無業者	116	47.7	26	25.5	14	53.8	3	8.8	86	83.5	
	うち就業希望者	35	30.2	16	61.5	9	64.3	2	66.7	17	19.8	
	うち求職者	15	12.9	8	30.8	5	35.7	1	33.3	6	7.0	
	福島県	95	-	45	-	11	-	10	-	39	-	
	有業者	47	49.5	32	71.1	5	45.5	9	90.0	6	15.4	
	無業者	48	50.5	14	31.1	6	54.5	1	10.0	34	87.2	
	うち就業希望者	15	31.3	9	64.3	4	66.7	0	-	6	17.6	
	うち求職者	6	12.5	4	28.6	2	33.3	0	-	2	5.9	

…無業者を100とした場合の割合

図6 就業状態別震災による離職者の割合－平成24年



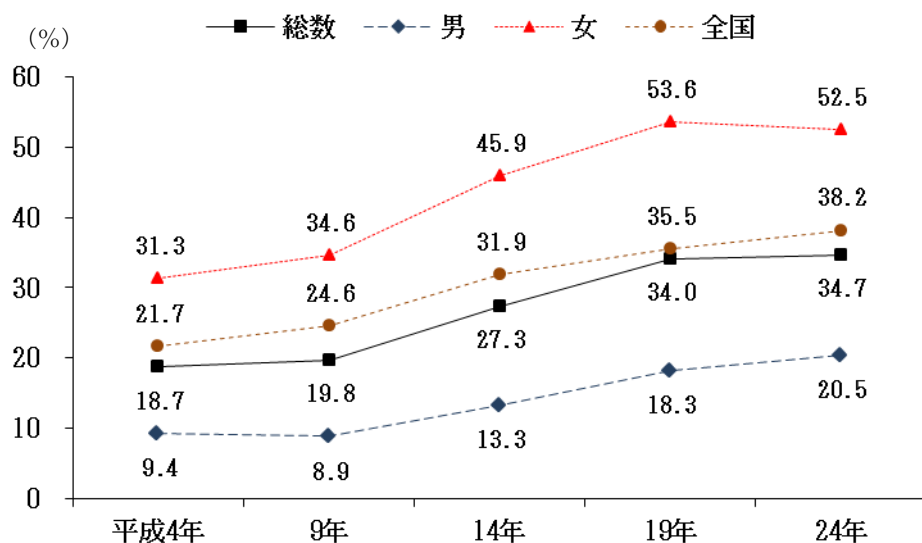
## 2-2 就業を取り巻く状況

### (1) 非正規の職員・従業員

ア 「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は34.7%で男性は20.5%、女性は52.5%となっており、全体として上昇が続いている

「雇用者（役員を除く）」に占める「パート」や「アルバイト」などの「非正規の職員・従業員」の割合の推移を男女別にみると、男性は平成4年の9.4%から上昇を続けており、平成24年には20.5%と、2割を超えている。また、女性も31.3%から52.5%へと上昇を続けており、平成19年に引き続き、5割以上が「非正規の職員・従業員」となっている。

図7 男女別雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合の推移—平成4年～平成24年



イ 過去5年間の転職就業者の雇用形態間異動は、非正規から正規への異動割合が上昇

「転職就業者のうち過去5年間に「雇用者（役員を除く）」から「雇用者（役員を除く）」に転職した者（14万5千人）について、雇用形態間の異動状況をみると、前職が「正規の職員・従業員」であった者（7万2千人）のうち、4万2千人（前職が「正規の職員・従業員」であった者に占める割合58.3%）は「正規の職員・従業員」に異動し、3万人（同41.7%）は「非正規の職員・従業員」に異動している。

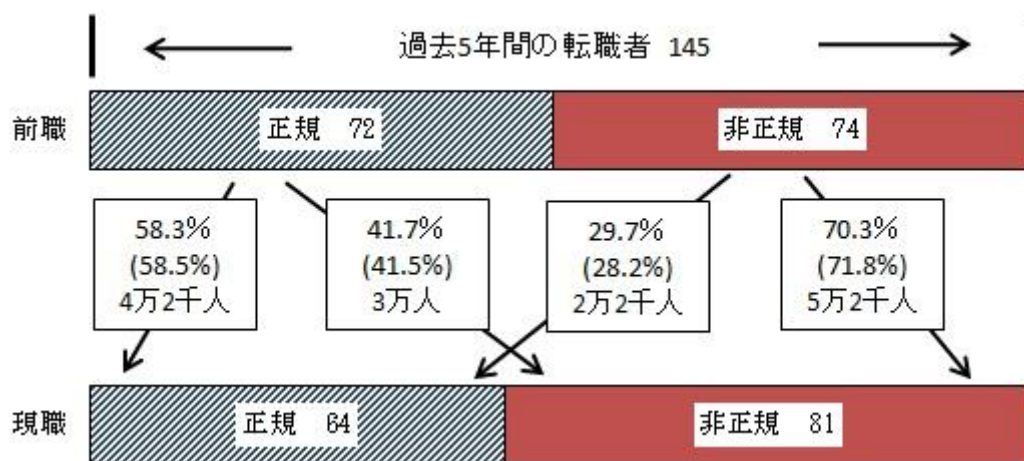
一方、前職が「非正規の職員・従業員」であった者（7万4千人）のうち、2万2千人

(前職が「非正規の職員・従業員」であった者に占める割合29.7%)は「正規の職員・従業員」に異動し、5万2千人(同70.3%)は「非正規の職員・従業員」に異動している。

「正規の職員・従業員」から「非正規の職員・従業員」に異動した者(前職が「正規の職員・従業員」であった者に占める割合41.7%)は、平成19年(同41.5%)と比べ0.2ポイント上昇している。一方、「非正規の職員・従業員」から「正規の職員・従業員」に異動した者(前職が「非正規の職員・従業員」であった者に占める割合29.7%)は、平成19年(同28.5%)と比べ1.2ポイント上昇している。

図8 現職の雇用形態、前職の雇用形態別過去5年間の転職就業者数  
(雇用者(役員を除く))及び割合—平成19年、24年

(千人)



※()内は平成19年の値

## (2) 若年無業者

15～34歳人口に占める若年無業者の割合は2.6%となっており、全国と比べ0.3ポイント高い。男女別にみると、男は福島県が3.5%であるのに対し、全国では2.7%で、全国よりも高いが、女は福島県が1.6%であるのに対し、全国では1.8%と、全国よりも低くなっている。

表9 男女、就業希望の有無別若年無業者数及び割合—平成24年

(千人、%、ポイント)

		福島県			全国		
		総数	男	女	総数	男	女
実数	15～34歳人口	384	199	186	27,114	13,794	13,320
	若年無業者 ①+②	10	7	3	617	373	245
	就業希望者のうち 非求職者 ①	4	3	1	286	177	108
	非就業希望者 ②	6	4	2	332	195	136
割合	若年無業者	2.6	3.5	1.6	2.3	2.7	1.8

(3) 育児と就業

育児をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は98.1%である一方、女性は56.0%となっている。年齢階級別にみると、男性はすべての年齢階級において高い水準でほぼ一定となっている一方、女性は「15～24歳」で45.0%、「25～29歳」で52.7%、「30～34歳」で56.5%などとなっており、年齢階級が高くなるにしたがって上昇している。

表10 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別  
育児をしている者の割合—平成24年

年齢		福島県							全国	育児をしている	
		育児をしている							総数		
男女	就業状態 従業上の地位	総数	総数	15～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45歳 以上	総数	
	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	育児 をして いる
	有業者	56.1	73.9	61.1	70.0	73.4	77.9	73.3	77.3	58.1	
	1)うち雇用者	48.6	70.3	55.6	67.9	70.5	74.5	69.4	68.2	51.4	
	無業者	43.9	26.1	38.9	30.0	26.3	22.1	26.7	22.7	41.9	
男		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有業者	66.9	98.1	100.0	96.8	98.8	98.8	96.5	94.0	68.8	
	1)うち雇用者	57.1	93.2	86.7	92.6	94.5	95.1	91.9	86.0	59.8	
	無業者	33.1	1.9	-	2.1	1.2	1.2	2.3	6.0	31.2	
女		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有業者	46.0	56.0	45.0	52.7	56.5	62.1	52.1	55.3	48.2	
	1)うち雇用者	40.8	53.4	45.0	52.0	54.5	58.8	48.9	47.4	43.6	
	無業者	54.0	44.0	52.5	47.3	43.1	38.4	48.9	44.7	51.8	

1) 「会社などの役員」を含む。

#### (4) 介護と就業

前職を「介護・看護のため」に離職した者について、前職の離職時期別にみると、過去5年間に離職した者は7千人となっている。男女別にみると、男性は1千4百人、女性は5千6百人となっており、女性が8割を占めている。

なお、過去1年以内（平成23年10月～24年9月）に介護・看護のため前職を離職した者は9百人となっている。

表11 男女、年齢、前職の離職時期別介護・看護により前職を離職した  
15歳以上人口—平成19年～平成24年

(人)

前期の離職時期 男女 年齢		福島県						全国
		平成19年10月～24年9月						平成19年10月～ 24年9月
		総数	平成23年 10月～ 24年9月	平成22年 10月～ 23年9月	平成21年 10月～ 22年9月	平成20年 10月～ 21年9月	平成19年 10月～ 20年9月	総数
総数	7,000	900	1,300	2,100	800	1,600	486,900	
15～24歳	100	-	-	-	100	-	3,500	
25～34	400	200	300	-	-	-	21,800	
35～44	300	-	0	300	-	-	51,900	
45～54	1,500	200	300	300	400	300	106,100	
55～64	3,600	500	600	1,300	300	700	210,900	
65歳以上	1,100	-	100	300	-	600	92,700	
介護・看護により 前職を離職した者	男	1,400	300	300	500	100	200	97,900
15～24歳	-	-	-	-	-	-	-	700
25～34	100	-	100	-	-	-	-	5,100
35～44	-	-	-	-	-	-	-	7,800
45～54	100	-	-	100	100	-	-	13,800
55～64	900	300	100	300	-	100	-	43,900
65歳以上	300	-	100	200	-	100	-	26,700
女	5,600	700	1,000	1,600	800	1,400	-	389,000
15～24歳	100	-	-	-	100	-	-	2,800
25～34	300	200	100	-	-	-	-	16,800
35～44	300	-	0	300	-	-	-	44,200
45～54	1,400	200	300	200	400	300	-	92,300
55～64	2,700	300	500	1,000	300	500	-	166,900
65歳以上	700	-	100	100	-	500	-	66,200

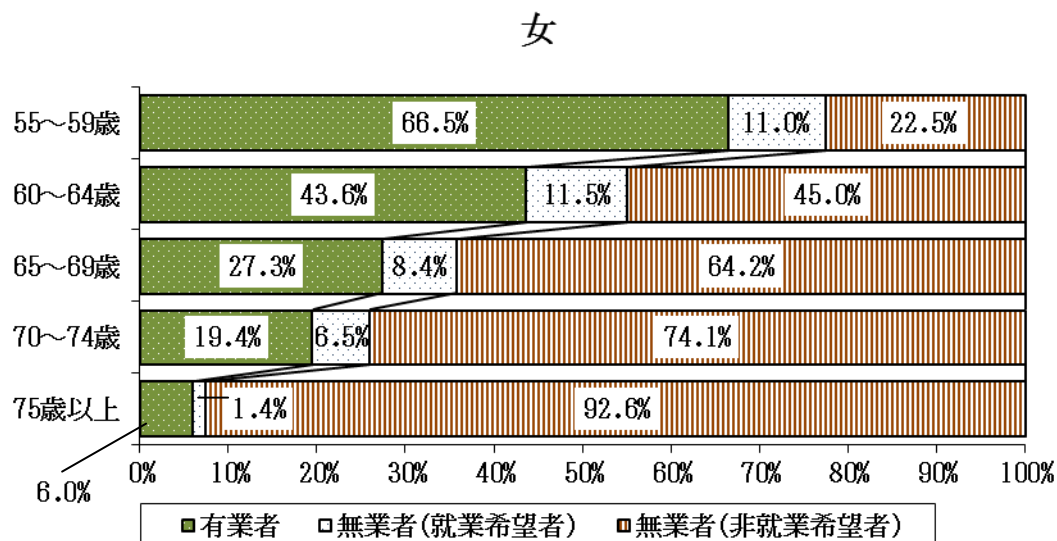
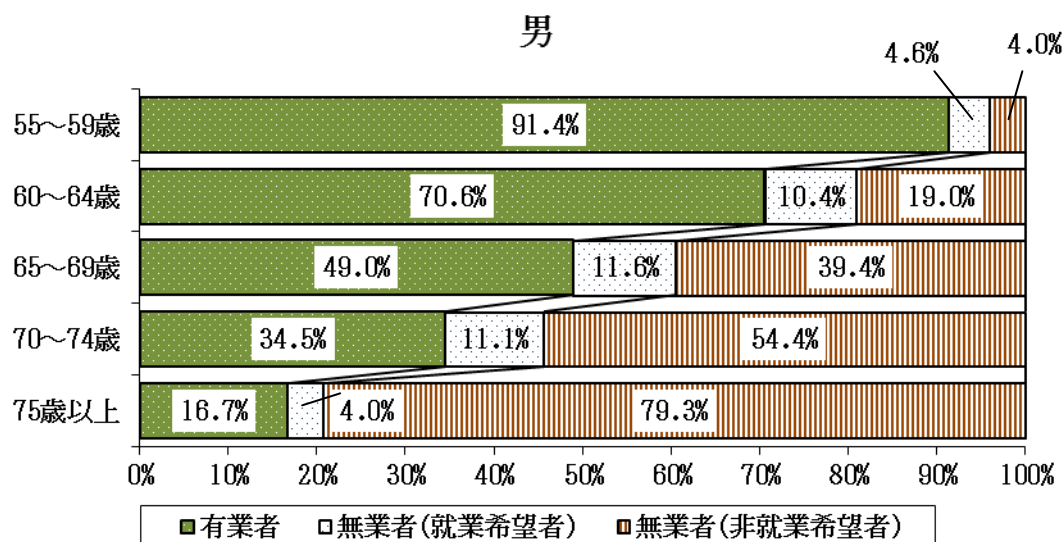
#### (5) 高齢者の就業

55歳以上の者について、男女、年齢階級、就業状態、就業希望の有無別の割合をみると、男性の有業者は「55～59歳」で91.4%、「60～64歳」で70.6%、「65～69歳」で49.0%となっており、男性の就業を希望する無業者は60歳から74歳までの各年齢階級では約1割となっている。

また、女性の有業者は「55～59歳」で66.5%、「60～64歳」で43.6%、

「65～69歳」で27.3%となっており、女性の就業を希望する無業者は55歳から69歳までの各年齢階級では約1割となっている。

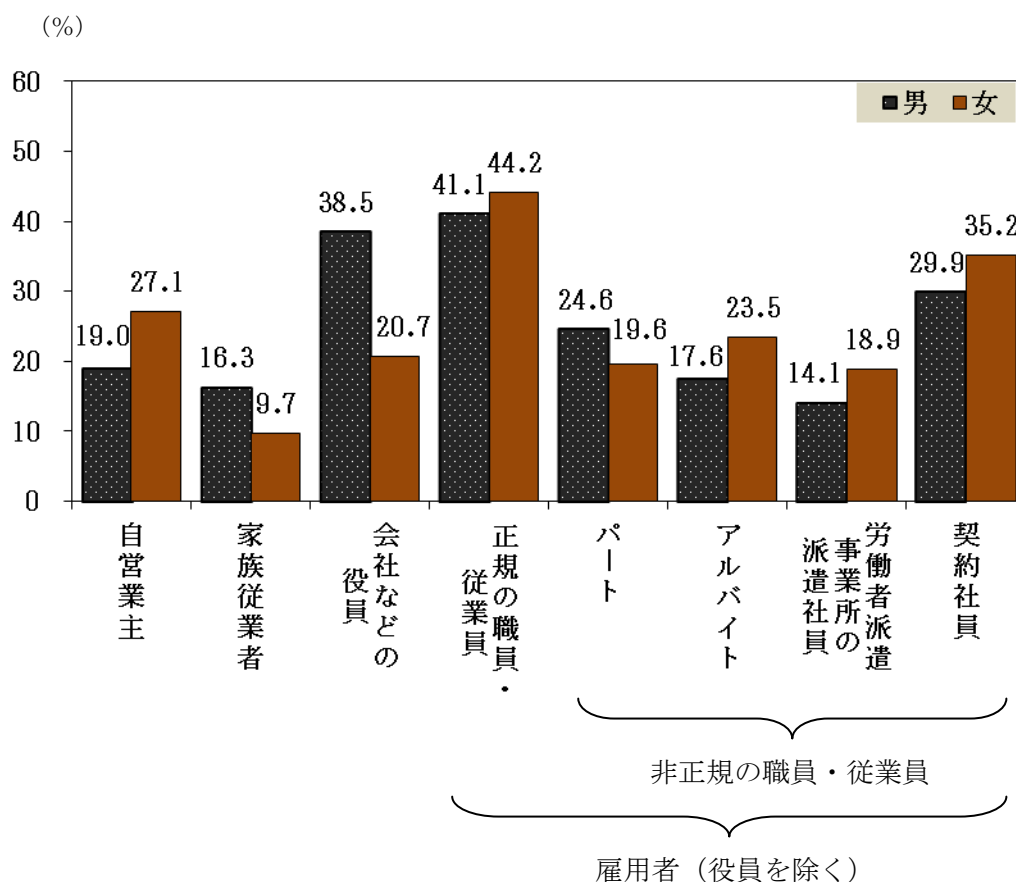
図9 男女、年齢階級、就業状態、就業希望の有無別  
55歳以上人口の割合—平成24年



## (6) 職業訓練・自己啓発

男女別有業者の職業訓練・自己啓発の状況について、従業上の地位・雇用形態別に、職業訓練・自己啓発をした者の割合をみると、男性は「正規の職員・従業員」が41.1%と最も高く、次いで「会社などの役員」(38.5%)、「契約社員」(29.9%)などとなっており、女性も、「正規の職員・従業員」が44.2%と最も高く、次いで「契約社員」(35.2%)、「自営業主」(27.1%)などとなっている。

図10 男女、従業上の地位・雇用形態別職業訓練、自己啓発をした者の割合—平成24年



### 3 全国と比較した福島県の状況

#### (1) 就業状態

##### ア 本県、全国ともに有業率が低下

都道府県別の有業率(全国58.1%)についてみると、東京都が62.5%と最も高く、奈良県が53.2%と最も低くなっている。本県は56.1%で、全国第32位となっている。平成19年と比べると、有業率はすべての都道府県で低下しており、本県は静岡県と並び、3.3ポイント減と、最も低下幅が大きくなっている。

男女別にみると、男性(全国68.8%)は、東京都が73.2%と最も高く、徳島県が63.4%と最も低くなっている。本県は66.9%で全国第26位となっている。

女性(全国48.2%)は、福井県が53.0%と最も高く、奈良県が42.5%と最も低くなっている。本県は46.0%で全国第40位となっている。

平成19年と比べると、男性はすべての都道府県で低下しており、長野県で4.3ポイント減と、最も低下している。本県は、3.2ポイント減となっている。一方、女性は多くの道府県で低下したが、大阪府で1.3ポイント上昇するなど、10都府県で上昇している。本県は、3.4ポイント減となっている。

表12 都道府県別有業率—平成19年、24年

				(%)			
都道府県	男女 総数	男女		都道府県	男女 総数	男女	
		男	女			男	女
全国	58.1 (59.8)	68.8 (71.6)	48.2 (48.8)	三重県	59.0 (60.7)	69.5 (72.8)	49.3 (49.4)
北海道	54.7 (55.5)	66.2 (67.4)	44.7 (45.1)	滋賀県	60.2 (61.8)	71.3 (73.7)	49.5 (50.4)
青森県	55.7 (57.2)	66.0 (68.1)	46.9 (47.9)	京都府	56.5 (58.4)	67.0 (69.9)	47.0 (48.0)
岩手県	57.4 (59.4)	67.6 (70.0)	48.3 (49.9)	大阪府	56.0 (57.0)	66.8 (70.2)	46.1 (44.8)
宮城県	57.3 (58.4)	68.5 (70.0)	46.9 (47.8)	兵庫県	54.5 (56.7)	66.4 (69.6)	43.8 (45.1)
秋田県	54.2 (56.7)	65.1 (68.1)	44.8 (46.9)	奈良県	53.2 (55.0)	65.3 (68.7)	42.5 (42.9)
山形県	58.1 (59.3)	67.3 (69.8)	49.8 (49.9)	和歌山県	54.5 (55.7)	65.7 (68.0)	44.8 (45.2)
福島県	56.1 (59.4)	66.9 (70.1)	46.0 (49.4)	鳥取県	57.5 (60.2)	66.9 (69.7)	49.2 (51.7)
茨城県	58.3 (60.8)	69.3 (72.7)	47.5 (49.1)	島根県	58.0 (58.5)	68.3 (69.8)	48.9 (48.5)
栃木県	59.3 (62.0)	70.1 (73.6)	48.7 (50.7)	岡山県	56.7 (58.5)	66.4 (70.0)	47.9 (48.0)
群馬県	59.7 (60.4)	69.6 (71.7)	50.2 (49.6)	広島県	57.0 (58.8)	68.0 (70.8)	46.9 (48.0)
埼玉県	59.2 (61.0)	70.5 (73.0)	48.1 (49.0)	山口県	54.8 (56.7)	65.9 (68.7)	45.2 (46.3)
千葉県	58.9 (60.3)	70.0 (72.6)	47.9 (48.1)	徳島県	54.3 (55.6)	63.4 (65.4)	46.3 (47.0)
東京都	62.5 (63.5)	73.2 (75.4)	52.2 (51.8)	香川県	57.1 (58.4)	66.9 (69.6)	48.1 (48.4)
神奈川県	59.4 (61.6)	70.5 (74.5)	48.4 (48.5)	愛媛県	55.0 (56.6)	65.1 (68.6)	46.4 (46.1)
新潟県	57.9 (60.0)	67.8 (70.6)	48.7 (50.3)	高知県	55.7 (56.4)	64.1 (65.5)	48.5 (48.5)
富山県	59.8 (62.4)	69.4 (73.3)	51.1 (52.5)	福岡県	55.7 (57.5)	65.7 (68.8)	47.0 (47.6)
石川県	60.1 (62.2)	68.7 (71.9)	52.2 (53.3)	佐賀県	58.9 (59.3)	68.9 (69.6)	50.2 (50.5)
福井県	61.4 (62.6)	70.5 (72.7)	53.0 (53.4)	長崎県	54.6 (55.3)	64.6 (66.4)	46.2 (46.0)
山梨県	59.5 (61.5)	69.2 (72.3)	50.4 (51.4)	熊本県	56.5 (57.6)	65.5 (67.3)	48.7 (49.3)
長野県	60.2 (63.2)	69.9 (74.2)	51.1 (53.0)	大分県	55.5 (57.4)	66.4 (69.1)	46.0 (47.4)
岐阜県	59.7 (61.4)	69.4 (72.9)	50.9 (50.8)	宮崎県	57.2 (57.8)	66.3 (68.4)	49.3 (48.6)
静岡県	60.3 (63.6)	70.3 (74.4)	50.8 (53.3)	鹿児島県	55.5 (56.5)	65.0 (67.7)	47.4 (47.1)
愛知県	61.4 (64.2)	72.3 (76.1)	50.7 (52.2)	沖縄県	56.2 (56.6)	64.5 (66.0)	48.4 (47.8)

※ ( ) 内は平成19年の結果



## イ 本県、全国ともに非正規職員の職員・従業員が増加

都道府県「雇用者（役員を除く）」について雇用形態別の割合をみると、「非正規の職員・従業員」（全国38.2%）は、平成19年と比べすべての都道府県で上昇しており、沖縄県が44.5%と最も高く、福井県が32.7%と最も低くなっている。本県は34.7%で、全国第43位となっている。

表13 都道府県別雇用者（役員を除く）に占める  
非正規の職員・従業員の割合－平成24年

(%)

都道府県	非正規の職員・従業員	都道府県	非正規の職員・従業員	都道府県	非正規の職員・従業員
全国	38.2 (35.5)	三重県	38.6 (36.2)	島根県	35.1 (32.6)
北海道	42.8 (38.2)	滋賀県	38.4 (37.7)	岡山県	36.7 (30.7)
青森県	37.9 (34.1)	京都府	41.8 (40.0)	広島県	36.8 (35.0)
岩手県	37.6 (33.5)	大阪府	41.3 (38.6)	山口県	36.1 (32.9)
宮城県	39.3 (35.9)	兵庫県	39.0 (36.8)	徳島県	33.7 (29.8)
秋田県	35.3 (33.9)	奈良県	39.7 (36.9)	香川県	35.3 (30.5)
山形県	35.8 (32.0)	和歌山県	38.5 (35.3)	愛媛県	36.7 (32.9)
福島県	34.7 (34.0)	鳥取県	36.1 (32.4)	高知県	36.8 (33.3)
茨城県	38.6 (35.2)	富山県	32.9 (29.2)	福岡県	40.0 (36.5)
栃木県	36.7 (35.0)	石川県	35.6 (31.8)	佐賀県	35.0 (32.4)
群馬県	38.3 (35.4)	福井県	32.7 (29.9)	長崎県	35.7 (33.6)
埼玉県	39.6 (36.4)	山梨県	39.5 (36.4)	熊本県	36.8 (34.6)
千葉県	39.4 (37.9)	長野県	38.8 (35.2)	大分県	35.6 (33.1)
東京都	35.7 (34.7)	岐阜県	37.7 (36.3)	宮崎県	39.0 (33.1)
神奈川県	38.2 (35.0)	静岡県	37.6 (35.7)	鹿児島県	40.0 (34.8)
新潟県	34.1 (30.9)	愛知県	37.3 (35.2)	沖縄県	44.5 (40.7)

※ ()内は平成19年の結果

## (2) 世帯の就業

「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（全国の合計で2854万8千世帯）のうち、夫婦共に有業の世帯（夫婦共働き世帯）（全国で1297万世帯）の割合（全国45.4%）をみると、福井県が58.8%と最も高く、奈良県が39.1%と最も低くなっている。本県は47.8%で、全国第24位となっている。

表 1 4 都道府県別夫婦共働き世帯の割合－平成 2 4 年

(%)

都道府県	夫婦共働き世帯	都道府県	夫婦共働き世帯	都道府県	夫婦共働き世帯
全国	45.4 (46.4)	富山県	53.9 (57.5)	島根県	54.7 (55.1)
北海道	40.6 (40.0)	石川県	55.0 (57.8)	岡山県	47.5 (48.0)
青森県	48.6 (49.7)	福井県	58.8 (59.9)	広島県	45.9 (46.4)
岩手県	50.8 (53.7)	山梨県	52.5 (54.1)	山口県	43.6 (45.9)
宮城県	46.2 (46.6)	長野県	53.9 (55.9)	徳島県	47.3 (49.2)
秋田県	49.6 (51.4)	岐阜県	50.9 (52.6)	香川県	48.4 (49.2)
山形県	57.4 (58.6)	静岡県	50.1 (53.5)	愛媛県	45.7 (45.2)
福島県	47.8 (53.0)	愛知県	47.3 (49.5)	高知県	49.6 (49.3)
茨城県	46.7 (48.9)	三重県	49.0 (49.4)	福岡県	42.9 (43.8)
栃木県	49.4 (51.9)	滋賀県	47.6 (49.3)	佐賀県	53.1 (52.9)
群馬県	51.0 (51.0)	京都府	43.9 (44.6)	長崎県	47.1 (45.5)
埼玉県	43.7 (44.7)	大阪府	39.8 (38.9)	熊本県	50.5 (50.2)
千葉県	42.4 (43.0)	兵庫県	39.3 (42.1)	大分県	45.1 (47.2)
東京都	44.0 (44.4)	奈良県	39.1 (38.3)	宮崎県	50.8 (49.4)
神奈川県	41.4 (41.8)	和歌山県	44.4 (45.0)	鹿児島県	48.3 (48.2)
新潟県	53.6 (55.5)	鳥取県	52.7 (54.8)	沖縄県	44.9 (43.1)

※1 夫婦共働き世帯…「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計のうち、夫婦共に有業の世帯

※2 ()内は平成19年の結果

## 【主要統計表について】

本概要は、総務省統計局ホームページ (<http://www.e-stat.go.jp/>) 内「主要な統計から探す」から、「労働・賃金」→「就業構造基本調査」→「平成24年就業構造基本調査」内の下記の統計表をダウンロードしたものを用いて作成しました。

上記ホームページからは、その他の統計表のダウンロード・閲覧も可能です。

<都道府県編（福島県）>

第1表 男女、就業状態・仕事の主従、就業希望意識・就業希望の有無、求職活動の有無、配偶関係、年齢別15歳以上人口

第8表 男女、年齢、従業上の地位・雇用形態・雇用契約期間の定めの有無・雇用契約の更新回数、起業の有無別有業者数

第9表 年齢、継続就業期間、従業上の地位・雇用形態、男女、雇用契約期間の定めの有無別雇用者数（会社などの役員を除く）

第12表 産業、男女、教育別有業者数

第18表 従業上の地位・雇用形態、男女、年間就業日数、就業の規則性・週間就業時間、配偶関係、年齢別有業者数

第43表 就業希望の有無、求職活動の有無、年齢、男女、就業状態・仕事の主従別無業者数

第49表 男女、前職の従業上の地位・雇用形態、就業開始時期、現職の従業上の地位・雇用形態別転職就業者数（平成19年10月以降に前職を辞めた者）

第53表 男女、前職の離職時期、年齢、前職の離職理由別15歳以上人口（平成19年10月以降に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者）

第69表 従業上の地位・雇用形態、雇用契約期間の定めの有無、男女、職業訓練・自己啓発の有無、従業者規模別有業者数

第74表 男女、就業状態・仕事の主従、就業希望意識・従業上の地位・雇用形態・就業希望の有無、求職活動の有無、育児の有無、育児休業等制度利用の有無、年齢別15歳以上人口

<全国編>

第255表 現在の居住地、男女、就業状態・仕事の主従、就業希望意識・就業希望の有無、求職活動の有無、避難の有無、仕事への影響の有無別15歳以上人口

第256表 現在の居住地、男女、従業上の地位・雇用形態、避難の有無、仕事への影響の有無別有業者数

<地域別主要結果編>

第3-1表 男女、配偶関係、年齢別有業率-全国、都道府県

第8-1表 男女、年齢、従業上の地位・雇用形態、起業の有無別有業者数-全国、都道府県

第41-1表 世帯の家族類型、夫と妻の就業状態・有業の親の有無別世帯数-全国、都道府県